

令和6年度保存用

保護者の皆様

豊田市立西保見小学校長 小笠原 明恵

自然災害時等の確認事項とお知らせ

1 暴風警報、土砂災害・河川の氾濫等の気象情報に関する対応

※「愛知県全域」「愛知県西部」「西三河北西部地方」「豊田市西部」のいずれかに「暴風警報」「特別警報」、または土砂災害に関する気象情報等により市から「避難準備・高齢者等避難」が発令されたとき>

<児童の登校前>

警報が解除された時間	学校の授業と児童の動き	給食の有無
6:00	①平常通り授業を行う	平常通り実施する
	②その日の授業を行わない（登校しない）	給食を中止する

※①の場合でも、道路が破損していたり、河川が増水していたりして、登校が危険なときには、学校に連絡して指示に従ってください。

<児童の登校後に発令されたとき>

授業を中止し、安全を確認後、一斉下校をします。その際、きずなネット連絡網で家庭に連絡を入れます。ただし、危険が予測されたり、遠方のため帰宅が難しいと判断したりした場合は、校内に待機させたり、保護者と連絡を取り合ったりして送迎するなどの措置を取ります。

<登下校中に発令されたとき>

登下校中に警報が発令されたのを知ったときは、すぐに帰宅するか、最寄りの避難所に避難してください。

※大雨・大雪警報が発表されたときは、基本的には、平常通り授業を行います。危険のないように状況を判断して登校させてください。

2 市内で震度5弱以上の地震が発生したときの対応

<児童の登校前>

自宅で待機し、きずなネット連絡網等、市や学校からの指示にしたがって行動してください。

<児童の登校後>

授業を中止し、保護者の迎えとします。学校から連絡が入らなくても迎えに来てください。

保護者不在の場合は、学校に待機し、迎えを待ちます。

<登下校中>

安全を確保し、地震がおさまったらすぐに帰宅するか、最寄りの避難所（学校が近いときは学校）に避難してください。

裏面に続く

3 南海トラフ地震に関する情報が発表されたときの対応

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

通常どおりの教育活動を行います。校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備します。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合

通常どおりの教育活動を行います。校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校します。

○気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合

豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童を速やかに帰宅させます。校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外で活動中の場合は速やかに帰校します。

4 弾道ミサイル発射によるJアラートが発信されたときの対応

＜登校前にJアラートの緊急情報が愛知県に発令された場合＞

自宅待機し、その後の情報を待ちます。

↓その後

- ・日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た。
- ・日本の領域外に落下した。

児童は速やかに登校します

- ・日本の領土・領海内に落下した。

自宅待機し、きずなネット連絡網等、市や学校からの連絡に従って行動してください。

＜登校後にJアラートの緊急情報が愛知県に発令された場合＞

活動を中止し、避難体制をとります。

↓その後

- ・日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た。
- ・日本の領域外に落下した。

活動を再開します

- ・日本の領土・領海内に落下した。

安全が確認できるまで、校内で待機します。

※上記は原則であり、状況によっては異なる対応になる場合があります。

また、教育委員会学校教育課が対応を検討した場合、その指示に従います。